

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成27年度 第3回総合教育会議
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年12月18日(金) 15時00分～16時00分
開催場所		教育委員会室(庁舎8階)
案件		(1)豊島区教育大綱(豊島区教育ビジョン2015)の重点施策の進捗状況と今後の対応について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	高野区長・三田教育長・菅谷委員長・嶋田委員長職務代理者・千馬委員・渡邊委員
	事務局	政策経営部長・教育部長・企画課長・庶務課長・学務課長・指導課長・教育センター 所長・統括指導主事・企画課企画調整グループ・庶務課庶務グループ、教育政策担 当

企画課長)

定刻となりましたので、これより第3回豊島区総合教育会議を開催いたします。本日は傍聴希望者が3名いらっしゃいます。傍聴を認めてよろしいですか。

(出席者全員了承)

<傍聴者入場>

企画課長)

机上に教育だより豊島を配布させていただきました。三田教育長からご説明をよろしくお願いたします。

三田教育長)

最新号には、先日行われましたISS(インターナショナルセーフスクール)の朋有小学校の再認証と富士見台小学校の初認証を取得したことについて特集されています。開きますと、秋田県能代市との教育連携と音楽のつどいの報告、明日行われるRCフェスタの開催のお知らせ、防災サミットの開催等について掲載しています。

また、挟み込ませていただいた教育だより豊島の臨時号では、小・中学校・幼稚園それぞれで冬休みに入る前に、「スマホをするなら勉強を、ゲームするなら手伝いや家族団らんの時間に」ということで、スマホルールの徹底と実態調査の結果を掲載した特集号となっております。裏面にはスマホルールに関する千川中学校の生徒会の取り組みと、目白小学校のPTAの取り組みが紹介されておりまして、冬休みを充実して過ごすため、家庭向けの特集にしています。これは全小・中学校・幼稚園だけでなく、関係団体にも配付し徹底してまいりたいと思っておりますので、冒頭に紹介させていただきました。

企画課長)

それでは、議事進行につきましては高野区長をお願いいたします。

高野区長)

お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。

常々申し上げております通り、行政は、教育と福祉を基本として、さまざまな街づくりを行っている認識しています。総合教育会議は、区長と教育委員会が連携し、共通認識の下で豊島区の教育行政を進めていく、まさにトップの会談だと認識しております。

本日の議題は、教育大綱の重点施策の進捗状況と今後の対応についてです。有意義な会議にさせていただきたいと思えます。事務局より資料の説明をお願いいたします。

指導課長)

まず、ISSの推進について説明させていただきます。学校及び地域が連携し、安心・安全な学校づくりに取り組むISSですが、11月18日及び19日に現地審査・本審査が行われ、朋有小学校が再認証を、富士見台小学校が初認証を取得しました。朋有小学校では取組み前と比較して、校内における怪我の発生件数が1191件、割合にして63%減少し、富士見台小学校では、ルールを守って廊下を歩くといった児童の意識の変容割合が20%から51%に増加、合計90%の児童に意識改革がみられ、大きな成果を上げて

います。

現地審査の折には、国際認証委員のパイ・ルー先生及び白石洋子先生から、「学校・地域・家庭が一体となった取り組みであること、児童が主体となった取り組みであること、データを活用した取り組みが有効に政策化されていること」の3点について、特に高い評価をいただきました。今後は仰高小学校及び池袋本町小学校が平成28年度の認証取得を予定し、池袋第一小学校及び池袋中学校が、セーフコミュニティ再認証取得年度の平成29年度に認証取得できるよう、それぞれ取り組みを進めてまいります。また、今後は幼稚園における認証取得についても検討します。

そして、来年2月4日に本区の議場を借りて、朋有小及び富士見台小のISS認証式並びにISS取得を目指している学校を一堂に会し、「セーフスクールサミット in 豊島」を開催します。区民ひろばや地域委員会と協働した安全・安心な学校づくりの推進に向け、今後も取り組んでまいりたいと思います。

高野区長)

私は今回の本審査に立ち会えませんでしたが大変大きな成果をあげていると受け止めております。全校化する方針に関して、課題等がございましたらご意見をお伺いいたします。

菅谷委員長)

このたびのISS取得は本当に順調に進みまして、大変ありがたかったと思っています。区内の全校で認証を目指すということで、内容的には大変素晴らしい取り組みなものですから、期待しています。一方、取得に向けては多少経費がかかりますが、これが全校となりますと、中学校も含め30校ございますので、その費用は、相当効率的に運営していかなければならないと思います。

指導課長)

認証・再認証を取得した学校の実績で申し上げますと、取得一年目については、概算で300万円程度、本審査の年度につきましては550万程度の予算を計上して取り組んでおります。校数が今後増えることとなりますが、これまでの認証取得に関するノウハウを共有したり、複数校合同で研修会を開催したり、経費をかなり効率的に節減しながら進めていくことができると考えています。そういった方針のもと、今申し上げた金額の半分、さらに縮小していくというような方向で、全校化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

菅谷委員長)

非常に素晴らしい制度ですので、効率的な運営で継続していただきたいと思います。ぜひ、区長さんにもバックアップをお願いしながら、今後も教育委員会として頑張っていきたいと思います。

高野区長)

費用の面等のお話がありましたが、費用対効果という観点から、I S Sの効果について数字で実績を示すことが非常に重要だと思います。多岐にわたり、改めて安心・安全というかたちのなかで、子どもたちだけではなく、地域もそういう意識を持つようになることは大きなことだと思っています。改めて経費と効果の検証をしっかりとやり、数校で終わりではなく、豊島区の学校の安心・安全を統一的なかたちにすることによって、本当に安心できる学校をつくっていきたいと思います。事務局では、長期計画について何か考えはありますか。

指導課長)

現段階で取り組む学校は4校であり、今のペースで増やしていきたいと考えています。すべての学校で認証取得をするには、もう少し時間がかかってしまうと思います。

菅谷委員長)

認証を受けた学校の活動を、認証を受けていない学校が参考にして、さらに地域との活性化をはかることができれば、さらに良いのではないのでしょうか。

高野区長)

委員長のお話について、十分に検討していくことが重要です。よろしく願いいたします。

嶋田委員)

子供たちが安心・安全に学校生活を送ることと、学校全体で取り組むことに、教育的価値があることを申し添えます。私も再認証の場に立ち会い、子どもたちが大変落ち着いて、協働で学んでいると思いました。大きな課題に向けて学校全体で取り組むことは、それぞれが持っている英知をお互いに認め合いながら、皆でひとつの成果を出していくということにつながります。学力の面ですぐに成果が出るわけではないと思いますが、学びの場を共有することによって、近い将来、何らかの成果が出てくると思います。子どもたち自身で学び合うことがきちんと位置付けられていると強く感じました。落ち着いた学びの場を保証するためにも、学校全体・地域全体で取り組むことの教育的価値はすごく高いと思いますので推進していただきたいと思います。

三田教育長)

朋有小学校、富士見台小学校のどちらも、子どもたちが原稿無しで英語でスピーチし、堂々と自分たちの発言をしていました。私はとても感動し、まるで能代市の学校に来たのかと思うぐらい、子どもの成長を見ることができました。あそこまでのデータ分析や、ハイリスクに対してどうしたらよいか等、子ども自身だけではなく地域対策委員会もしっかり考えていて、取組みのオリジナリティを感じました。両校違いはありますが、教育界において子どもの言語活動は最も重視されていることでやり取りが良くできていたと思います。豊島区の授業改善の観点から見ても、トップランナーだと思いました。

嶋田委員)

確かにそうだと思います。これまでの教育課程とは少し違うのですが、新しい視点で先生たちがフレッシュな気持ちで取り組めることは、子どもと一緒に視線で取り組めるということで、教育的な効果が多いと思います。これが豊島区の子どもたちを育てていくことになると思いますので、力添えよろしくお願ひいたします。

千馬委員)

私は両日とも参加しましたが、朋有小学校は再認証ということで、自信をもってアピールされていたのが印象的です。富士見台小学校も、自分たちの問題として真剣にアピールしていて、子どもたちが安全に対する関心を高めていると痛切に感じました。子どもたちにいい機会を与えられたと思います。学校はそれを大事に受け止め、広めていけたらと思います。とりわけ感心したのは、学校の先生たちはもとより、PTAや地域の方々が本当に応援していたことです。ここまでやってくださるのかと思うほど、子どももちろん真剣ですが、地域の人たちも学校のために必死になって取り組んでいました。児童生徒の安全保持義務というものがありますが、それを校長先生だけではなく、児童も一体となって意識していることが素晴らしいと思いました。今後も、認証取得校が増えて豊島区の良さを発信していただけたらと思います。昨今、コミュニティスクールのあり方が問われていますが、地域のあり方、連携の在り方について、豊島区が全国の見本になってくれればと思います。

渡邊委員)

朋有小学校と富士見台小学校が認証を受けたということで、大変おめでたいと思います。3年前のセーフコミュニティの取組みの時にも、学校の安全安心が、地域でどのように確保されるのか話題になっていたと思います。当時、私はPTA会長で、地域の方との関わり合いをどうしたらよいか、大変に悩んでいたときがありました。そのときこの取組みがスタートしていたので、当時朋有小学校のPTAに、どのように取り組もうかと、話をうかがっていました。今回、朋有小学校の会長とお話をしたところ、二回目の認証ということでハードルがさらに上がり、どう取り組むべきかという点で苦労したということです。富士見台小学校の会長からは、朋有小学校からアドバイスをもらえたとおっしゃっていました。それが区内全校に広げていく基本になっていると思います。セーフスクールというと学校内の安全に意識が行きがちですが、地域との協働がとても重要になっていて、昨今、保護者やPTAは地域に住んでいながらも、地域の一員としてなかなか活動する場がないという現状があると思います。それをどう打開するかによって、このセーフスクールとあわせてセーフコミュニティが実を持った活動になっていくと思います。セーフスクールの場合には、いろいろご指導いただけるチャンスが多く、保護者も大変熱心に参加してくれるようになっていきますし、PTA活動はちょっと、という方々も巻き込んで、学校の子どもたち全体で取り組んでいるから親も一緒に参加し、それに加えて地域の方や町会の方も子どもたちの安心・安全のために一肌脱ぐと言って協力してくれた結果が、今回の認証だと思っています。世代を超えた、地域との関わり合いの持ち方ということに関

して、セーフスクールの取り組みを通じて、区全体に広げていただいて、昔ながらの人情味の熱い街、豊島区が、今でも健在だということを皆さんに発信していけるようになれば、より効果的だと思います。ぜひご支援いただきたいと思います。

高野区長)

各委員からご意見をいただきました。齋藤政策経営部長から何か意見はありますか。
政策経営部長)

本区は平成24年の11月にセーフコミュニティの認証と、朋有小学校のセーフスクールの認証を同時取得しております。セーフコミュニティの活動を通じ、本区の安全安心のまちづくりを着実に進められておりました、防犯件数の減少、安全で安心な街に変わってきているといった区民の意識改革に、その成果が表れていると評価しているところです。このセーフコミュニティとセーフスクールの両者に共通するキーワードは「地域との協働」です。特に、地域区民ひろばの果たす役割は大変大きなものだと思います。区としても、今後もセーフスクールの活動と密接に連携し、区民ひろばを拠点としながら、一層強力なものにしていきたいと思っています。

高野区長)

つづいて、としまの森を活用したとしまふるさと学習プログラムの推進につきまして、指導課長から説明をお願いいたします。

指導課長)

5月の新庁舎開庁以来、2500名以上の児童生徒が来庁し、としまの森や議場、回廊ミュージアムなどで「としまふるさと学習」を進めております。子どもたちからは、「ビルの上にあるとは思えないほどの自然にうめつくされていた」、「無くした自然を取り戻そうととしまの森ができたのだらうと思った」などの感想があり、子どもたち自身のアイデアを生かして作られたとしまの森を、愛着と感動をもって活用している姿が大変に印象的でした。

今後も、がんに関する教育や歯と口腔のプログラム、ソメイヨシノ雑司ヶ谷未来遺産といった、豊島区の文化教育資源を活用した「ふるさと学習」、そしてすべての学校におけるセーフスクールの実現など、豊島区独自の教育プログラムの一層の推進をはかりまして、自分が生まれ育った豊島に愛着と誇りを持つ子どもたちを育成して参ります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、これからのボーダレス時代を見据え、日本語でも英語でも発信できる子どもたちの育成に努めていきたいと考えています。

高野区長)

今後さらに充実して取り組んでいくということですが、よろしいですか。

それでは続いて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進につきまして、指導課長をお願いいたします。

指導課長)

オリンピック・パラリンピック教育は、その精神・スポーツ・文化・環境の4点をテー

マに設定し、児童生徒に自らのベストを目指す意欲や態度、スポーツに親しむ心、日本人としての自覚と誇り、国際感覚、国際社会の平和と発展に貢献できる資質能力などを育む教育です。本区では、9校がオリンピック・パラリンピック推進校として研究に取り組んでおり、オリンピック精神の学習を9校で、オリンピック・パラリンピアンとの直接的な交流を、推進校以外の学校を含め12校で、コーディネーショントレーニング、こちらは運動神経を向上させるトレーニングでして、2校で取組みを進めています。次年度からは、このような研究推進校の成果を活かして、すべての小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施することになっています。全学年横断的に年間35時間、概ね週一時間という計算で、日常的に運動に親しむ活動、国際理解教育、オリンピック・パラリンピアンとの交流や、おもてなしの心を育む学習など、各学校が創意工夫を凝らした取組みを進めてまいります。さらに、国際理解に関して、特定の国だけではなく、世界の多様な国々を学べる機会を提供することにしておりまして、各学校に5か国を割り振り、学習を進めることとなっております。その際はJICA（国際協力機構）との連携をはかり、外国の方々との直接交流を積極的に推進してまいります。子どもたち一人ひとりの心と体に、人生の糧となるレガシー、遺産を形成したいと考えています。

高野区長)

子どもたちに夢と希望をもたせ、世界の人たちをお招きする等、大変素晴らしい取組みです。それでは、郷土文化を英語で発信する英語教育推進について、事務局より指導課長

指導課長)

東京オリンピック・パラリンピックの開催を5年後に控え、おもてなしの精神で豊島の歴史や文化を英語で発信できる子どもたちを育成することが、大きな課題だと捉えています。教育委員会では、「としまの森物語」英語版を中学校全校に配布し、授業や部活動で活用していただいているところです。

また本区では、平成18年度より全国に先駆けて、小学1年生からの英語活動を実施しており、本年度からは、外国人指導助手を幼稚園に派遣し、英語遊びを導入しております。英語の学力調査においても全国平均を大きく上回っておりまして、成果が表れています。立教大学の異文化コミュニケーション学部と連携して実施したイングリッシュキャンプは、立教大学の外国人留学生と交流し、英語漬けとなる体験活動です。今年度は昨年度に引き続き、能代市の中学生にも参加してもらいました。能代市の須藤教育長からは、大変有意義な活動であり、子どもたちも非常に感動したという感想が多く、今後も参加させてほしいというお話をいただいております。今後は希望者を対象にした、「英語でツアーガイド養成講座」を新設し、豊島の誇りを世界に発信する子どもたちの育成を目指してまいります。

高野区長)

今のお話の中で、としまの森DVDの英語版の報告がありました。素晴らしい内容だと

いうことで、少しだけ見せていただけますか。

〈としまの森 DVD 英語版 上映〉

高野区長)

約10分の作品ですが、わかりやすく、子どもにも喜ばれるのではないのでしょうか。この英語教育の推進に大変期待をしております。何か付け加えることがございましたら、ご発言をお願いします。

菅谷委員長)

オリンピック・パラリンピック教育と英語教育は、うまく連携できると思いますし、内容的にもいいテーマだと思います。

千馬委員)

豊島区は大学連携を重視していて、それぞれの大学の特色を生かしながら連携しています。そのひとつにこのイングリッシュキャンプが位置付けられているというのは、いいことだと受け止めています。ぜひ今後もこれを広げていっていただきたいと思います。

三田教育長)

これまで、六大学と区との連携と、教育委員会との連携をそれぞれやってきたのですが、今年は、川村学園が加わり七大学連携になりました。食育が得意であったり、総合的な学科が得意であったり等、それぞれの大学が特徴をお持ちです。特に英語については、海外の留学生がお見えになっているということで大変ありがたい関係だと思っています。学習院大学とのつながりも多いですし、今後とも教育委員会に取り入れていきたいと思っています。

指導課長)

豊島区の大学連携は非常に大きな財産でして、23区内でも地域によっては予算がつくが、学生が見つからない、連携先が見つからないということもあるようです。豊島区は非常に潤沢に関わっていて、これは強みでありますので、今後も生かしていきたいと思っています。

高野区長)

続いて、区立小中学校の計画的な改築及び改修について、事務局から説明をお願いします。

学校施設課長)

まず改築についてご説明します。最近ですと平成24年に西池袋中学校を、昨年は目白小学校をそれぞれ改築しました。現在は、池袋第三小学校が来年の12月に、池袋本町地区の校舎併設型小中連携校は、来年の6月にそれぞれ竣工予定です。工事は順調に進んでおりまして、予定通り開校できると考えています。

つづいて、改修についてご説明します。私たちは学校施設の老朽化に対応するため、体育館やプール、校庭、トイレ、給食室など計画的に改修を行っています。教育委員会としては、今後の施設整備について次の4点を、さらに拡充して取り組んでいきたいと考えて

います。

1点目は、トイレの洋式化です。古い和式トイレが現在もあり、これを明るく清潔なトイレにしたいと考えています。2点目に洗口所の改修です。歯磨きをしやすい流しに改修して、虫歯の予防に役立てていきたいと思えます。3点目の水道の直結化です。高架水槽から水を蛇口に出すのがこれまでの作りでしたが、改築校は水道から直結しています。直結化することにより、冷たく衛生的な水が出る流しにすることが可能です。

4点目は学習情報センターの整備です。これを図書館と一体に整備して、ICT機器を利用した学習ができる部屋にしたいと考えています。

まず、1点目のトイレについて詳細に説明します。資料の写真にございます通り、巣鴨小学校のトイレについては、男女とも入口が一緒であり、中央に間仕切りがあるものの、その上と下が開いています。これを昨年度改修し、入口を分離しました。また、自動照明の取り付け、乾式化によって床をタイル化しました。便器も洋式化にしています。また、駒込中学校については今年度に改修し、こちらも和式のトイレを洋式化し、自動照明の取り付け、床の乾式化を行いました。今後もこのような改修を拡充していきたいと思えます。今後のトイレ改修の予定について、今年度は全体の38パーセントの改修が済んでいて、現在の予定でいくと、来年度は49パーセント、29年度は59パーセント、39年度には83パーセントの改修が完了する計画になっています。しかしできる限り前倒しして、平成32年度には96パーセントまで改修率を上げたいという希望をもっています。

次に洗口所についてですが、蛇口を増設し鏡を設置することで、歯磨きをしやすい環境を作っております。

3点目の水道の直結化についてですが、もともとは水道メーターを通り、一番上の貯水槽まで水をあげ、そこから蛇口へ水を供給しているというのが従来の作りですが、これを水道メーターからそれぞれの蛇口に直結することによって、衛生的でおいしい水が供給できることを進めていきたいと思っています。改修の予定は、昨年度までに33パーセントが改修を完了しておりまして、トイレの改修と同じよう前倒しして対応していきたいと考えています。

指導課長)

続いて図書館の学習情報センター化につきまして説明します。これは学校図書館とICT機器を活用した調べ学習ができる部屋を一体化した施設です。これまでの学校図書館が持つ読書センターとしての機能に、子どもたちのアクティブラーニング、主体的で協働的な学習を支援する情報センターとしての機能を持たせることをねらいとしております。

辞典やタブレットなど、子どもたちが用途に応じて様々に組み合わせをしながら調べ学習ができるという非常に有効な施設です。今後、学校図書館の学習情報センター化を進め、これからの子どもたちに必要不可欠なアクティブラーニングに必要なスキルをしっかりと担保していきたいと考えております。

目白小学校の学習情報センターでは、辞典とタブレットを使用し、としまの森について

調べ学習をしています。平成25年度から、小中学校全校に学校図書館司書を配置しておりますが、本の貸出冊数は配置前の2倍以上に増え、配置後の平成25～26年にかけて20パーセント増加しており、大変に成果が表れている取組みです。

学校図書館司書の配置にあわせて、学校図書館の学習情報センター化をすすめることにより、情報収集、選択、活用能力の育成、学習支援のプラットフォームづくりを進めていきたいと考えています。

高野区長)

委員の皆さまから何かご意見等はございますが。

渡邊委員)

学校のトイレについては、保護者の間でここ十数年、学校施設について聞いたときに高い割合で出てくる話題でした。一つに、男子と女子のトイレの境が明確になっておらず、非常に使いづらいことで、特に女子は高学年になってくると、女性特有の問題がでてきますので、男子トイレと女子トイレの空間の明確な区別を要望する声が大変強かったです。現在でもかなりの率でそういう要望が出ています。併せて、最近の生活様式の変化もあり、和式トイレの家庭が少なくなって、すでに洋式トイレに慣れている環境の中で和式トイレを使うということは、そんきよの姿勢でいると難しいという問題もあります。我慢して家へ帰り用を足すという事例もあるようですし、健康上良くないことです。

このようなことから、トイレに関しては早いうちに洋式化をすすめ、男女の入口の区別の対応をしていただきたいと思います。また、学校は自然災害等緊急時の避難先になっていますが、そういったときに高齢者などがトイレを使用することを想定すると、洋式化に改修することの意味は大いにあると思いますので、予算がかかり大変な部分ではあると思いますが、できる限り早期に実現していただきたいと思います。

嶋田委員)

私もトイレの改修については一刻も早くお願いしたいと思います。今年は学校周年行事がたくさんあり、参加をした際にトイレをお借りしましたが、教職員が使用するトイレも男女の入口がひとつになっていて、入りづらい印象でした。羞恥心が芽生えてきた小学校高学年や中学生にとっては、難しい部分があると思います。学校は心身ともに安心して学習に専念できる場であるべきです。改築校だけでなく、それ以外の学校もいち早く改修を進めていただきたいと思います。強く要望します。

千馬委員)

元校長として働いていた時に驚いたのは、トイレが男女で分離していないことでした。児童のなかに戸惑う子もいましたので、安心感を与える指導をしてきましたが、子どもにとっては大きな課題であったと思います。当時、校長会でも要望させていただきましたが、こうやって改修がすすんでいるのはありがたいです。また、洗口所の計画についてもぜひ進めていただきたいと思います。豊島区は歯の指導を特に大事にしているので、洗口所に鏡があるとありがたいと思います。

菅谷委員長)

先日の教育委員会においても、改修の話の中ではトイレが最も大きな問題となりました。子どもの中には、普段和式トイレを使うことはほとんどなくなっていることもあり、トイレが怖くて使えないから学校へ行きたくないといった事例もあると聞いています。トイレの改修については前倒ししていただいて、全校に洋式のトイレができるよう期待しています。もちろん経費の問題もありますが、なるべく早くやっていただきたいというのが委員会の総意です。

三田教育長)

先般の教育委員会で、施設改修の報告案件がございまして、ただ今、委員長から出たような意見が大半を占めていました。今日はこういう場なので、高野区長にもしっかりと伝えようと臨んでいます。トイレの改修については小・中学校の校長会から、今日は小学校PTA 連合会からもご要望を頂戴しておりまして、教育委員会として努力していかなければいけないと考えています。トイレは毎日利用するものですから、我慢することは大変なストレスになってきます。子どもたちが安心・安全に学校生活を送れることが基本だと考えていますので、いろいろな全体の計画があると思いますが、十分に配慮しながら、早急に改修できることを強く願います。

高野区長)

トイレについてはとても大きな問題となっていて、多くの要望もいただいているということでした。トイレの改修についてはどういう風に計画を進められていますか。

学校施設課長)

小学校は、今年度に4校で改修を実施し、来年度も4校の改修を予定しております。トイレ改修だけではなく、それに付随する給排水の工事も行っております。

高野区長)

トイレの改修に必要な経費はどのくらいですか。

学校施設課長)

学校規模やトイレの構造にもよりますが、一回の改修で約5,000万円程かかります。給排水の関係で経費がかかります。

高野区長)

わかりました。各委員からもありました要望を受け止め、真剣にトイレ改修に取り組まなければいけないと思いました。改修が済んでいない学校はどのくらいありますか。

学校施設課長)

今年度末で、全校の38パーセントが改修済となりますので、約60パーセントが未改修です。前倒しをして改修を早めたいのが私たちの考えです。

高野区長)

以前、一校の改築には30億円ほどかかっていましたが、現在は50億円ほどにあがっています。このような財政上の問題もありますが、トイレ改修は最優先にやらなければい

けないという認識に立って、進めていかなければいけないと思います。これから予算を組み立てていくので、委員の皆さまの意見を十分に踏まえ取り組みたいと思います。

それでは次に、いじめ防止対策についてです。私も事件が起きるたびに、豊島区の子どもたちは大丈夫かどうかと緊張感をもって対応していますが、本区は条例を制定したあと、具体的にどのようにいじめ対策を進めているのかご報告をお願いします。

教育部長)

昨年の区議会第3回定例会でいじめ防止対策推進条例を議決いただいてから一年になるところです。豊島区では附属機関として「いじめ問題対策委員会」を全国に先駆けて設置いたしました。過去数回にわたってすでに会議を開催しています。先日も新聞報道がありまして、東京都全62区市町村のうち、15ほどの自治体では条例も作っておらず、規則等の制定はもとより、何も作っていない状況とのこと。国の指針でも設置が望ましいとしており、東京都においても条例化が望ましいという考えのなかで、本区については全国でも2番目に、区長部局と共同で設置したという経過がございます。

指導課長)

本区では、昨年10月の条例の制定以降、条例に基づき学校いじめ防止対策基本方針を作成するとともに、各小・中学校において学校いじめ対策委員会を校内に位置付け、いじめの早期発見、早期対応に努めています。また、平成25年度から、小学5年生以上のすべての児童生徒を対象に実施している心理検査「ハイパーQU」を、今年度より年間1回から2回に拡大して実施しております。各小中学校ではいじめの早期発見、早期対応、予防的な指導、教育相談の充実に活用しているところです。また教育委員会においても、このハイパーQUの結果を集約・分析いたしまして、支援を要する児童生徒の対応は適切かどうか、対応に遅れや漏れがないかどうか等、学校に細かく指導助言しているところです。「いじめはこころの怪我」というISSの考え方を、すべての小・中学校で共有化し、今後データに基づき分析的で理にかなった指導の徹底を図ってまいります。

豊島区教育委員会の附属機関である「いじめ問題対策委員会」につきまして説明いたします。これまでに3回開催いたしまして、豊島区の実態、各学校でのいじめ問題に対する取り組み状況を報告し、委員から様々なご意見を頂戴しました。これを具体的な取り組みにつなげています。携帯電話・スマートフォンの使い方につきましては、有害サイトへのアクセスや、スマートフォンを使ったいじめの発生などが大きな社会問題となっております。また、「いじめ問題対策委員会」でも様々な角度からご審議をいただいています。

各学校では、学校独自の使用ルールを定めたり、警察に講演を依頼したり、児童会・生徒会が主体的にルール作りに取り組むなど、対策を講じています。そしてPTA連合会でも保護者向け講習会を実施したり、保護者への協力を文書等で依頼したり、取り組んでいただいています。

いじめの発生状況について、平成26年度は認知件数が45件、解消が33件、一定の

解消が11件、解消率は98パーセントと着実に早期発見・解決がなされています。今後も認知した件数を全て速やかに解消できるよう全力で取り組んでいきたいと考えています。

高野区長)

何かご意見等がございましたらご発言よろしくお願ひいたします。

嶋田委員)

豊島区という都市型の区の中で、大きないじめの問題が発生していないのは、やはり区全体を上げて、いち早い条例の制定や対策委員会の設置など、すぐに取り組むことが功を奏しているのだと思います。さらに、教育長が主導し、スマートフォンの取扱いについて、教育日より豊島の増刊号を作成し、冬休みを前に配るといったいち早い対応が、全国的に見てもすごく特色のある豊島区のいじめ対策に繋がっていると思います。それから、ハイパーに至らないQUを取り入れているところもある中で、ハイパーQUを使って、丁寧に子どもたちの指導に生かしている点なども、豊島区の先進性のある部分だと思います。こういう取り組みをこつこつと丁寧に続けていくことが必要だと思います。

渡邊委員)

いじめに関しては、被害者となっている子供たちがどのように先生や親に対し救いを求めるかが最も重要なところであると、最近のニュースを見ていても感じます。親もいじめについて知らなかったということが良くありますが、親も知らないことを先生が知る余地はないのではないかと思います。学校の先生は子供たちにとって特別な存在ですので、先生に助けて欲しいと言いやすい環境をいかにつくっていくかということが、被害者をなくすということに繋がっていくと思います。いじめは、解消と発生の繰り返しであり、無くす方法は恐らく日本国内、世界を見ても無いのではないかと思います。子どもたちの間のことなので、大きい問題になることもあれば、軽い出来事で済んでしまっただけですよという部分もあると思いますが、ある日それが突然重要な問題に変換されてしまうことがあり、これが恐らくいじめの構図だと思います。先生が子どもたちの声を拾い上げられる機会をつくってあげるのかどうかが一番の問題だと思います。先生が把握できると、それを今度は家庭に報告し、家庭との連携で子どもを救ってあげることも可能だと思います。

新聞やニュース等を見ていると、いじめについてアンケートをとっていて、その結果いじめはありませんでした、という報告がなされていますが、アンケートの取り方ひとつとってみても、子どもたちが本心を出せないことがかなりあると思います。教室でのアンケートの回収を例に挙げると、後ろから前へ用紙を渡すことになると思いますが、これでは書いていることが見えてしまいますから、書きたいことも書けなくなってしまいます。その場合は封筒を用意し、その子が先生に直接渡すなどしてみることも一つの手段だと思います。封筒代がかかってしまうとは思いますが、アンケートの取り方を少し工夫することによって子どもたちが本心を明らかにし、問題点を把握できていじめを解消できると思ひ

ます。これがやはりいじめにとっては大変重要な方策だと思います。友達や知り合いの大人に相談することはあると思いますが、それが外に出てくるかという、決して上がってこないと思います。中学生や小学校高学年になれば、問題を解消していくのが大人へのステップと思う部分もあるとは思いますが、解消できずに溜め込んでしまうという現実が日本全国で起きているわけです。豊島区では絶対そんな子どもを出したくないし、可哀想ですから、子どもの救いを求める声に十分に耳を傾けて手を差し伸べてあげることが必要です。すでに多くの学校で取り組んでいただいておりますが、学校ごとに温度差があるようなので、その辺を教育委員会からも徹底してやっていただきたいと思います。

千馬委員)

いじめの対策には、教員と児童の意識の改革が必要だと思っています。ひとつは、教員によるハイパーQUの有効的な活用はもとより、児童生徒の日常の心の変化をいかに教師が捉えられるか、その力量が求められると思います。そういう意味でも、教育センターにはスクールカウンセラーといった心の動きの専門家がいますので、うまく連携をとりながら学んでいき、最終的には教員が子どもをしっかりと見取れるようになっていただきたいです。

それから、セーフスクールにおいてはいじめを心のけがと受け止め、発信していますが、すごく良いと思います。いじめは遊びではなく、怪我なのです。朋有小学校と富士見台小学校の児童はそういう風に受け止めていますし、こういう輪が予防になっていくと思います。今後もセーフスクールの良さを全校で学び合えるようお願いしたいです。

菅谷委員長)

私は、いじめを予防するうえで、家庭と学校の信頼関係がきちんとできているということが最も大事だと思います。そういう意味で言うと、セーフスクールの認証をとりましたが、あのような地域・学校・保護者が協力してできる体制が構築できれば、大変役立つと思いますので、区内の全校がセーフスクールの認証を取るという目標は正しい方向であると思います。あと、教員の気づきのレベルをあげると千馬委員から話がありましたが、私もその通りだと思います。学校現場でいじめが発生するわけですから、最初に見つけるのは先生だと思いますので、教員の気づきのレベルをあげることで、学校に対する信頼が非常に強くなると思います。

三田教育長)

大津市のいじめ事件が大きな問題となったときに、高野区長と私が共同アピールを出し、「人にやさしくしよう」と子どもたちに訴えました。いじめは「しない、させない、許さない」という尖った発言ではなく、その逆、裏側ではどうしたらいいのかということを示したのです。昨日、特別区教育長会で、都教育委員会からいじめの東京ルールを紹介がありました。豊島区はとしまルールをつくって取り組んでいますが、23区ではこれからやろうというところです。これもやはり豊島区が先駆的に取り組んできたことだと認識しています。人が見ていないときにどうしたらよいか、私たちはヒドウンカリキュラムと

言っていますが、これは本人の力量が一番試されます。今回のケータイ・スマホルールについても、隠れていて見えにくい部分でのルールづくりをしっかりと、心のブレーキをしっかりとかけられる、スイッチのオン・オフが自分の判断でできるという自立した人間、自己決定ができる人間を育てて、本来の教育の目的に立ち返ろうという考えのもと、策定しました。ぜひ、これを成功させながら、いじめを出していかない、いじめがあった場合は早期に発見して、重大事態に至らないように引き続き緊張感を持って、いじめ予防の対策に取り組んでまいりたいと思います。

高野区長)

大変時間の短い中で、みなさんそれぞれコンパクトにまとめてご発言をいただきました。それぞれの委員のご意向が十分に汲み取ることができましたし、教育大綱の重点施策が着実にすすんでいるということが改めて確認できました。ただ、本日出された意見のなかに、学校施設の改修、特にトイレについては様々なご意見をいただきまして、きちんと迅速に整備しなければいけないと感じました。予算の編成の時期に入っていますので、様々な角度から検討していきたいと思います。

今後も皆さんと意見交換をしながら、本当により良い教育都市としまの発展のために頑張ってまいりたいと思います。以上をもちまして第三回総合教育会議を終了します。